

第2回新居浜駅周辺モニュメント設置審査委員会
議事録

平成23年10月11日

新居浜駅周辺モニュメント設置審査委員会

1 出席した委員会委員及び欠席した委員会委員の人数

(1) 出席した委員会委員

8名

(2) 欠席した委員会委員

2名

2 委員以外の出席者の氏名

(事務局)

建設部総括次長	横川	悦夫
" 区画整理課長	菅	一好
企画部総合文化施設準備室長	赤尾	恭平
建設部区画整理課副課長	近藤	民雄
" " 副課長	神野	幸彦
" " 副課長	松木	伸
" " 係長	井手	義治
" " 主任	高橋	潤子

以上 8名

3 開会、休憩、議事の中止、閉会の年月日及び時刻

(1) 開会の年月日及び時刻

平成23年10月11日(火) 14時00分

(2) 休憩、議事の中止

休憩有 14時50分 ~ 15時00分

(3) 閉会の時刻

16時00分

5 議事の概要

議事

- (1) 駅周辺モニュメント設置計画について
- (2) 交通広場モニュメント募集要項について
- (3) 交通広場モニュメントの審査方法について
- (4) シンボルロード・人の広場の設置方法について
- (5) その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	開会挨拶
委員長	それでは、会次第に沿いまして議事を進めていきたいと思います。新居浜駅周辺モニュメント設置計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局説明
委員長	事務局から新居浜駅周辺のモニュメントの計画説明がありましたけれども、これまでのところでご質問等ございませんか。
委員	今御説明頂いたのは、本委員会のこれからの議論の前提という趣旨ですね。
事務局	そうです。今のは決定している事項ということで、それに合わせて交通広場の募集要項の審議や審査をしていただく、そしてシンボルロード、人の広場についての設置方法の審議、それ以外につきましては決定事項ということで、ご理解いただきたいと思います。
委員長	この委員会は、これまでの検討委員会での提言を踏まえて作業を進めるということですか。
委員長	駅周辺のモニュメントの全体計画は、今の説明で委員の皆様方の共通認識が図られたと思います。 では、これから駅周辺のモニュメントの設置計画に基づいて、交通広場モニュメントの審議に移りたいと思います。交通広場モニュメント募集要項につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局説明
委員長	前回委員会で頂いた様々な意見、その後の意見などを反映して修正された募集要項につきまして、御審議をお願いします。
委員	完成予想の図画をモノクロ、カラーどちらも可ということですが、そうすると色は評価の対象にはしないということですか？
委員長	色が重要な要素である作品の場合は、当然カラーの応募をされると思います。立体造形の場合に、例えばブロンズでできたものとか、石でできたものとかは、とくにカラー図画でないと判断できないわけではない。その観点からどちらも可としたと思います。
委員	もちろん素材がこうですと書いてある訳ですから、モノクロでも大体の感じは分かりますけど、やっぱりカラーの方が実物として分かりやすいと思います。わざわざモノクロで送ってくるのかなって言うのもあります。立体造形の場合はモノクロが多いのですか？
委員長	例えばデッサン等で提出する場合もあるかと思いますが、その場合は主に黒のペンとか鉛筆とかコンテとか、特に材質感を克明に説明するような描写はこの段階では重要ではないと判断される人は、そういう形で応募されるんじゃないかなと思いますが。
委員	結局出される方の判断でされるってことですか？
委員長	そうですね。当然審査する時に色があるものを、この段階では考慮の対象としないということでもないですから。
委員	評価基準みたいなものはどこにも出さないんですか？募集要項にはそういうものは出さないんですか
委員長	出さないですね。

委員	あまり出さないものなら、そういうものなのかなと思いますけど。
委員	通常は審査基準を応募段階で示すことはほとんどないと思います。基本的に趣旨とテーマがあって、この趣旨とテーマに沿った作品であればよろしいですと、お知らせすればいいわけですね。手続き面に関して、私はこの程度で大丈夫じゃないかなと思います。
委員	最初に疑問に思ったのは一次審査で色がなくて、二次審査で見た時に、色が付いていたなんてことがあるのかなと。
委員	それも許されるんじゃないですか。審査をする我々の側はそういうこともある、ということさえ心構えしておけば、ここを応募者の側に縛るべき項目ではないですと謳っているわけです。特に問題があるとも思えません。
委員長	じゃあ、現状このままということではよろしいでしょうかね。
委員	私はこれでよろしいかと思います。
委員長	他に、ご意見ございませんでしょうか？ では、募集要項については、事務局案で行こうということではよろしくお願いします。事務局の方から何か？
事務局	募集要項について、軽微な修正等がございましたら、委員長に最終確認をしていただいて進めていくということで、了解をお願いしたいと思います。
委員長	募集要項の最終確認は委員長と事務局で行うということでしたが、よろしいでしょうか？ では事務局はこの方針での募集要項を作成してください。
事務局	交通広場につきましては11月から募集を開始したいと思います。 今後のスケジュール説明
委員長	事務局からスケジュールの説明がありましたが、これにつきまして何か質問等ございませんでしょうか？ それではここで十分間程、休憩をいれたいと思います。 < 休憩 >
委員長	モニメント審査方法につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局説明
委員長	事務局から審査方法につきまして提案がありましたけれども、これにつきまして審議をして頂きたいと思います。
委員	審査方法は秘密なんですか？公開請求があったら公開されるのですか。
事務局	例えば個人の委員さん名とか、こういう発言をしたとか、誰それ委員がどの作品を選定したとか、そういう個人名は非公開にいたしますけども公開条例に沿って、公開できる範囲は公開していきたいと考えております。
委員	審査の内容に関してもですか？
事務局	新居浜市情報公開条例の中でこういうものは公開しなくていいと、例えば、個人の名前は公表しないとかがそういう規定があります。公開の請求がございましたらその趣旨に沿って、公開しなければいけないと考えております。
委員	こういう公募の時に最優秀作品が決まり、委員長名で講評が公表されることがありますよね。この作品についてはこういう点がより優れているの

	<p>で、最優秀作品が決定致しましたと。そういう公表というのはあり得ると思うんですけど、その審査のプロセスの中で個々の発言を公開するのは、むしろよろしくないのではないかと気がしますがね。</p> <p>全体的に審査がすべて終わって、最優秀作品に選んだ理由は説明義務があるとは思いますが、そこまでいいんじゃないかって気がします。</p>
委員	<p>市民の側からは、経過について明らかにせよという請求が出る可能性はあります。その求めに対して事務局はどういうように返答するかというのを、きちんとおいてほしい。抽象的に、公開条例に基づいてしめすと言うことはわかります。例えばその審査の中でこの所は秘密でそこは公開できないとかね。</p>
事務局	<p>第1回委員会において、作品を審査する意見交換等は非公開ということで、方針を出していただいていますので、第3回目の委員会から実際の第1次審査は非公開にしたいと思います。</p> <p>委員さんから御意見がありました。市としてはなるべく公開したいということで、例えばホームページで第1次審査の結果など、公開していきます。またこの作品を選んだ大きな理由とか、あと例えば集計表等も公開したいと思います。</p> <p>そのあと、いわゆる市民の方から情報公開条例に基づいてもっと突っ込んで資料請求があった場合、これにつきましてはその条例に則って公開していきたいと考えております。</p>
委員	<p>条例に則って公開していくというのはわかりますが、単に個人名を消して、黒塗りにして出すということ？</p>
事務局	<p>そうなります。議事録の公開請求あった場合には、議員さんの氏名の部分を黒塗りにしてそういう意見があったとかそういう会議録、条例に沿って公開していかなければならないと認識しております。</p>
委員	<p>非公開にしている審査をする部分、そこについては普通出さないんじゃないかと思いますが。</p> <p>審査票様式2の集計表、これは公開するのですか？求められたら公開するのか。そこを確認しておきたい。</p>
事務局	<p>非公開の会議内容を公開するかと言うのは、確認できていません。</p>
委員長	<p>審査票や集計表などの様式であれば公開もあると思いますけど、書き込まれてしまうと審査の経緯が明らかになるということで、それは必ずしもいいとは思えません。</p> <p>この件は事務局で確認して下さい。公開することによって混乱するようなこともあるかもしれないので、それも含めて検討して、次回報告してください。</p>
事務局	<p>担当課に確認のうえ、次回御説明させていただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>募集要項の中に審査員の名前を入れるのですか？</p>
事務局	<p>こういう募集につきましては、他市の事例によりますと、委員名を記載しない場合もあれば、記載している場合もあります。建物の設計等につきましては、企業からの各委員に対する接触もあつたらいけないので、審査が終わった後に公表するというものもあります。今回の場合は、この委員が審査するのなら応募しようということもございます。この件の判断は委員さんにお任せしたいと思います。</p>
委員長	<p>審査委員名どのようにしますか？</p>
委員	<p>今回は個人的な情実が入り得る可能性は消して、あくまで作品を見て作品だけの価値判断にしておかないといけない。</p> <p>終わった後公表するのは構いません。個人的な情実が入るとまずいんじゃないか。</p>
委員長	<p>たしかにそう思います。</p>

委員	事後公開でしょうね。
委員	事後公開だと謳っておけばいいんじゃないんですか。
事務局	審査に公平を期するという意味で、例えば行政担当者が何名、学識経験者が何名、美術館関係何名、というような表記の必要はあるかと思います。応募される方へ、委員の皆様の御立場を表記して御紹介しておくのが必要と思います。
委員	それでいいんじゃないでしょうか。
委員長	それでは、委員名は審査終了後公表ということでいきたいと思しますのでよろしくお願いします。
委員	確認なんですけど、第2次審査を第4回審査委員会でという一連の流れがございますよね。その第4回の審査委員会で第2次審査第1回審査と第2回審査をすべて消化すると理解してよろしいんですか？
事務局	そうです。第4回委員会で第2次審査の第1回、第2回を行います。
委員長	委員名は事後公開ということで、情報公開に関する審査の経緯に関しての課題は、今後改めて事務局で検討して頂く、その他に関しては概ね事務局案でよろしいかなと。よろしいでしょうか？ ではこういった方針で審査を行うこととします。 続きましてシンボルロード・人の広場の設置について事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局説明
委員長	ではシンボルロード・人の広場の設置について、ご意見ををお願いします。本件につきましては、今日は、広く意見を伺うということで、進めます。
副委員長	人の広場っていうのはですね、説明資料にありますように、別子銅山の物語性を表現できるモニュメント、そして人ですから、人類ですね。新居浜には別子銅山に関係した偉人が多数いらっしゃる。そういう人たちを人の広場で残していくようにしたいと思う。 別子銅山に対する、また今の新居浜に熱き思いを持って街づくりの活動をしている人たちも結構いらっしゃいます。ですから人の広場のモニュメントに関しては地元の方から誰かという感じではいかがでしょう。やはり新居浜をよく知って歴史も知っている所から、考えてもいいんじゃないかと。 それとシンボルロードの方なんですけど、前回の会議で発言がありましたが、子供たちを関わらすことが出来ればと思います。
委員	私も今の意見に賛成なんですけど、人の広場とシンボルロードの設置時期を含めて、人の広場がシンボルロードの物語性の起点になるのであれば一緒に考えた方がいいんじゃないか。テーマはこれから決めていけばいいんですかね？こういうテーマで行こうっていうのとセットで考えた方が、何か出てくるのかなと思いますけど。
委員長	事務局から、説明をお願いします。
事務局	人の広場、シンボルロードにつきまして、設置方針は資料にお示ししている通りでございます。作品テーマとしては、今のところ決定はしていませんが、設置方法を審議していく中で、設置方針に基づいたテーマを設定したいと考えています。
委員	すぐに決定する必要はないんですけどもっていう事でよろしいんですよね？今特に決まってるわけではなくて、これは設置方法など含めた上で今までのテーマも参考にしていくと。
事務局	その方向性で、お願いします。

委員	<p>設置計画に書いてある人の広場のテーマは出会いの場であると、それは来訪者と市民との出会いということですね。もうひとつはシンボルロードの物語性の起点となるという縛りがありますね。そうすると、その出会いと物語がどう関わるのかということは、応募者の解釈、判断がはたらく余地があるという風に思います。これはあんまり細かく絞るとかえって良くないという気がします。</p> <p>私は、過去の定義でもうすでに方針が決まっていることは、承知しなくてはいけないと思います。ここからこれを具体的にどうするかという時に、いろいろ可能性を考えることができる。</p> <p>私が1つ考えているのはワークショップを開いていただきたい。そのワークショップを通じて作品制作をしていただく。これはアーティスト・イン・レジデンスをうまく活用していく。子供たちの育成と、作品そのものは最終的にはそのアーティストが自分の観点で仕上げていただく。作品として価値のあるものを作っていたらいいかなと、子供たちが関わるということも、子供たちの幼児性をもった作品をそのままという意味ではなくてですね、そこに子供たちが関わりながら芸術家の方も触発されて、その相乗効果でいい作品を作ってくださいと。これはあくまで、1つの意見です。</p>
委員	<p>駅前のモニュメントの設置をするときに、新居浜全体の野外に彫刻を置いてる街というのが、見落とされてきたんじゃないかと思えます。駅前地区の中だけを何か埋めていこうという意識が強いと思えますけど。すでに20年くらいになりますが、市内に銅の道と平和の道という直交座標上に彫刻を置いている。そういった新居浜市の中に野外彫刻を置くというキャンパスの上の、今は駅前の部分だけやってるんで、そこをどうつないでいくか。</p> <p>たまたまですね、シンボルロードっていうのは銅の道と平和の道を横切るうとしてる道なんです。そういう3本の軸が交差していくという。そういうものを前提において旅人が新居浜駅に立つ、そして銅と出会う、新居浜市民と出会う、そこで新居浜のベースになって銅の物語を訪ねて行く。そしてそれが街のあちこちに広まっていく。そういうストーリー性を応募者にきちんと説明して、交通広場のモニュメントは拠点として作ったけど、それは街の中に広がっていくそのつながりをしてほしいんです。それをしっかり説明して子供の感性をつなぐアイデアとか知恵とかそれを具象化していく。その仕事をして行くっていう位置づけを明確しておく必要がある。</p>
委員	<p>たしかにワークショップを新居浜全体に広げて、銅の街っていうのを理解できるものを一緒にしたうえで作品づくりに活かしていく。駅前地区だけじゃなくしていろんなところに出かけいった方が楽しいですよ。</p>
委員	<p>シンボルロードの歴史物語ができれば、東平、旧別子、端出場とか海辺とかそういった遺産がいっぱい残っている、そういったところの今度は遺産自身がつながってくる。</p>
委員	<p>今日は車でシンボルロードを通ってきましたけど、やっぱりまだなんかこう閑散とした感じで、単にモニュメントを置いただけでは、回遊性って書いてますけど、目的もなかったら人って歩いて行ったりしないので、どういう風に回遊、人を歩かせようという感じなのかなと。</p> <p>そこはなかなか難しいところだと思うんですけど。実際ワークショップをやってみたりとどんどんそういうところも歩いてみる。少しは歩く楽しみのある道になっていくのかなって気はします。</p>
委員	<p>回遊性の場合、ショートの回遊性とロングの回遊性があると思えます。このシンボルロードを往復してくる。それだけで分かる部分もあるし、駅前地区の中の回遊性とか、新居浜の都市計画の礎となる工場地帯と駅をつなぐ計画とか、そうするとポケットパークの銅の道と平和の道がどうしても交差せざるを得ない。そしてモニュメントだけではなくて星越の選鉱場。惣開の碑っていう記念碑があって銅板で覆っているとか。南に行けば東洋のマチュピチュと言うような東平の石積みの貯鉱庫の跡とか。端出場に重要文化財級の建物とか文化財の鉄橋とか。そういう遺産がいっぱい点と線である。そういうものも見ていく。そういう回遊性で広がっていくとと思います。</p>

	<p>だからそれをきちっと説明してそれを表現するように言わないと単に駅前地区だけ埋めてって言うのは誤解を招く恐れがある。子供たちのワークショップをするのもここだけじゃなくて、街のこともきちっと教えて、そういう街のことを学習できたら、合わせてここに学習計画として成り立つことだと思う。</p>
副委員長	<p>たしかに銅の街、回遊、そういう感じで皆さん巡っていただけるのではと思います。</p>
委員	<p>幸いもう少し検討時間があるということですから、私も何かそういう芸術、世界に発信する芸術祭みたいな形で、イベントを繰り広げるような形で充実させる。それは費用もかかるし労力も大変だけど、議論としてね、そういうのも視野に入れて、たとえば直島でやっている、ああいうようなものを新居浜で大きな旗印を立てて、多くのアーティストに参加してもらって、ここから様々な交流、じゃあこういうことも考えられるよという提案もアーティストから頂けるかもしれない。</p> <p>少し話は大きくなるんですけど、市民も一部の人が勝手にやっているというんじゃなくて、何かおもしろそうなことやってるねと。新居浜大鼓祭りだけじゃなくて、こういう立体造形があっちこっちにちゃんとあるんだと。しかもこれから市民の皆さんが参加して、こういう形で銅の街を復元していきましょうということができれば。実際やるとなれば簡単ではございませんが、検討する価値はある。</p> <p>そういった風に一般市民からの参加が必要になる。単にボランティアじゃなくて、市民がプロデューサーとして成長できるような、市民自体も成長していただくと。自らを育てていく様々なきっかけにしていくプロジェクトみたいなものの一環として、これを位置づけるというのは、先ほどの意見を聞きながらそういう夢が膨らんだ。大変感動しているんですけどね。我々も単に審査するよりは、我々も夢を見ながら参加できた方が、明らかに面白いですよ。</p>
委員長	<p>本件に関しては次回も継続審議ということにしたいと思いますが、事務局から協議結果を報告してください。</p>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロードについては、子供たちをワークショップなどの手法で巻き込んでいく。 ・銅の道との関連性も考えていかなければいけない。 ・シンボルロードは回遊性とそれをどう実現していくかが課題である。 ・募集そのものをイベントとし、市民の皆さんにも関わってもらいながら作り上げてく。 ・人の広場については、地元の作家の方を採用すればいいのでは。 <p>こうしたご意見を頂きました。次回につきましても本日のご意見を踏まえまして、審議を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>最後にその他として何かございませんか。 それでは今日の議事は終了ということで、本日はこれにて委員会を終了いたします。</p>